

地元のお店を応援!

はしま 元気 まつり

頑張れ
はしま!!

V
ファイブ

参加店舗 大募集

▼開催概要

期間中に参加店舗を利用した消費者の中から、一人に1等10万円分の参加店舗共通お買物券が当たる。

実施方法：貴店の提供されている商品やサービスの購入時、消費者にQRコード提示。

参加資格：市内で営業中の商業・サービス業店舗

参加負担：羽島商工会議所会員または羽島市観光協会会員
1店舗につき3,000円
それ以外の事業者
1店舗につき6,000円

申込方法：裏面の要綱を確認し、下記申込書に記入の上、負担金を添えて羽島商工会議所まで持参

参加申込締切：令和6年11月22日(金)

▼スケジュール

まつり実施期間

令和6年12月16日(月)～令和7年1月10日(金)
各参加店舗でQRコードを提示してください。
QRコードは読み取った消費者自身でエントリー(ただし、1店舗につき1日1回エントリー)。

抽選日

令和7年1月14日(火)
当選者本人への賞品の発送をもって当選者の発表に代えさせていただきます。

お買物券利用期間

令和7年1月27日(月)～令和7年3月15日(土)

お買物券換金期間

令和7年2月17日(月)～令和7年3月28日(金)

エコの観点から、のぼり・ポール・QRコードのスタンドなど、できるだけ再利用をお願いいたします。

今回の賞品は...

- 1等 10万円分お買物券 1本
- 2等 3万円分お買物券 3本
- 3等 1万円分お買物券 10本
- 4等 5千円分お買物券 22本
- 5等 1千円分お買物券 100本

▼事業をPR

- 案内チラシに全店舗名・住所・電話番号・業種(キャッチコピー等)を記載
・各参加店舗で配布
- 羽島市公共施設・自治会掲示板にポスター掲示
- マスコミ向けプレスリリース
- 商工会議所ホームページに掲載

主催：羽島商工会議所飲食・サービス部会／一般商業部会 協賛：羽島市観光協会 後援(予定)：羽島市
問合せ先／羽島商工会議所内 〒501-6241 羽島市竹鼻町2635 TEL 058-392-9664 info@hashima-cci.or.jp

はしま元気まつりV 参加申込書

事業所名	代表者名	のぼり	不要・必要	追加実費
住所		ポール	不要・必要	追加実費
TEL	FAX	QRコードスタンド	不要・必要	
メールアドレス(原則メールアドレスに連絡します)		@		
チラシ掲載用店舗名	業種			
チラシ掲載用所在地	チラシ掲載用TEL			
キャッチコピー				

はしま元気まつりV 参加店募集要項

1. 目的

新型コロナウイルス感染症が第5類に移行しておよそ1年半が経過し、日常が戻ってきたものの、水道光熱費や原材料費等の度重なる値上げが、コロナ禍で傷んでしまった地域経済の回復を妨げている。特に地域に根ざした飲食店・サービス業・小売業にはとりわけ厳しい状況が続いている。

そこで、この飲食業・サービス業・小売業がおかれた苦境から少しでも早く脱却できる一助となるよう本事業を実施する。

2. 事業概要

事業所で提示されるQRコードにより応募することで、総額50万円分の買物券（額面@1,000、参加店のみで利用可能）が抽選で当たる。1等は10万円分買物券。

賞		品	
1等 10万円分買物券	1口 100,000円	4等 5千円分買物券	22口 110,000円
2等 3万円分買物券	3口 90,000円	5等 千円分買物券	100口 100,000円
3等 1万円分買物券	10口 100,000円	合計	136口 500,000円

3. 募集対象事業所、負担金

(1) 羽島市内で、飲食業、サービス業、商業を営んでいる事業所。

(2) 参加店負担金 羽島商工会議所の会員または羽島市観光協会の会員 3,000円（1店舗につき）
それ以外 6,000円（ 〃 ）

*参加店の負担は、上記以外にはのぼり等を追加する場合のみ発生。

4. 参加店募集期間 令和6年11月1日（金）～令和6年11月22日（金）

5. 申込み

参加を希望する事業所は、「はしま元気まつりV 参加申込書」（裏面）に必要事項を記入して、参加負担金を添えて商工会議所事務局へ申込み。

6. 応募方法（QRコード提示のみ）

(1) 提示期間 令和6年12月16日（月）～令和7年1月10日（金） 期間中、1会計につき1回提示。

(2) 各店舗で利用客に会計時QRコードを提示。

(3) 利用客は、QRコードを読み取り、必要事項を入力して応募（事業所ごとにQRコードは異なる）。ただし、応募は同一店舗では1日1回までとする。

7. 抽選

(1) 抽選会実施日 令和7年1月14日（火） 住所・氏名・連絡先の入力不備がある場合は無効。

8. 当選発表

買物券の発送を持って発表とし、当選者本人に直接郵送する。（1月中旬頃）

9. 買物券の利用・換金

(1) 利用期間 令和7年1月27日（月）～令和7年3月15日（土）

(2) 参加店は、買物券の額面分の商品・サービスを提供（現金等の代わり）

(3) 買物券の代金を商工会議所で換金手続き（買物券を添付）。

(4) 買物券分の代金を商工会議所から現金払い（随時）。

または、振込（期間を通じて1回のみ。3月21日（金）までに手続きが必要）。

(5) 換金の期限 令和7年3月28日（金）

(6) 買物券におつりは出さない。

10. その他

(1) 配布物は、商工会議所で受渡し。

(2) のぼり・ポールの追加は実費により販売。（金額は後日決定、先着順）

以 上